

平成30年3月19日

株式会社 プレーゴ行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日～2021年3月31日

2. 内容

育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

〈対 策〉

- 2018年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2019年4月～ 研修及び社内広報誌などによる社員への周知、定期的な情報提供の実施